

## 戦後日本農業の経済的枠組

高山 隆三

### 一、課題

本報告の課題は、現在の日本で、いわゆる食糧自給率（穀物換算）を三三%にまで低下させてきた経済的諸条件、そのメカニズムを明らかにしようとするものである。この課題を設定した理由は、衆知のこととはいえ、現代の主要な先進諸国において、日本のような低食糧自給率は存在していないのは何故かという問題とも関連するところであるが、低食糧自給率に戦後日本の農業生産と農産物消費の構造的特質の表現が見出されると思われるからである。

ところで、食糧自給率が歴史的に見て、現在の日本より低下したのは一九〇〇年前後のイギリスであった。一八四六年の穀物法廃止以後、イギリス穀物輸入は増大することになり、国内農業生産は縮小するのであるが、世界の工場としてのイギリス工業力と自由貿易がリカルド的悲観論を乗り越え、逆にイギリス農業の衰退を導いたのである。この経緯は、歴史段階の相違があるとはいっても、戦後日本

農業の解体と軌を一にする面があるといえよう。しかし、工業化、輸出競争力の強さが、農産物輸入の増大によって本国農業の衰退を導くとは限らない。戦後西ドイツ農業では、食糧自給率を上昇させ、七〇%台を維持するまでにいたった。アメリカ、カナダ、オーストラリアの新大陸諸国のように土地資源と農業生産の自然的条件が豊富で、農業が輸出を目的として発展してきた国は別として、旧大陸の西欧諸国は、第二次大戦後はじめて農業生産を発展させてきたのである。このことは、戦後日本農業の展開と極めて対称的であるといえるのであって、こゝに、戦後日本農業の特徴が示されている。

二度の大戦による食糧不足の体験から、戦後西ドイツ農業政策の大前提は食糧自給の確保であった。特に、東西冷戦の最前線にあって、戦争の脅威を痛感している西ドイツ国民にとって、戦争に備えて自國食糧生産を確保することは安全保障の不可欠の一環である。そのため、輸入穀物に課徴金を課して、農業生産を保護することは、合目的施策であった。とはいってもその保護措置は、競争を排除するものではなかった。ECの発足、特にEC共通農業政策による統一価格の設定は、フランス農業との直接的競争に西ドイツ農業をさらすことになる。そして、それに踏み切ったのも、戦後西ドイツ経済の指導原理である「社会的市場経済」を農業に対しても基本的に適用するといふ、自由な市場経済原理の貫徹にあつたといえよう。西ドイツ農業基本法の制定も、自由な個人を基礎とする自立經營を構造改善によって促進するものであって、それは、東側の集團經營に対する個人主義、自由主義のイデオロギーを支えとするものであ

つた。その前提には自由な土地取引（小作法）があつたし、また、自立經營の促進手段も、補助金より融資を主要として、自己責任が強く問われていたのである。

## 二

西ドイツ農業の戦後のこの展開は、日本農業の戦後の枠組と基本的な点で異なつていて、これを示しているものといえよう。

戦後日本資本主義は戦前の日本資本主義とは断絶した構造をとるものとみられる。即ち「軍事的半封建的」構造の解体である。特に軍事を主導とした戦前日本資本主義の再生産構造は民需を主導とする再生産構造に転換され、国民の軍事負担は、経済的にも労働力的にも大きく軽減され、先進国において最低の負担率となつたことは、平和憲法、戦後諸改革と相まって、戦前とは断絶した構造を形成することになる。イデオロギー的にも制度的にも自由主義、民主主義を原理として設定する。しかし、戦後の食糧不足がほど解消する昭和三〇年前後から、食糧安全保障の国民的観念は薄れてゆき、高度経済成長過程では、国民のニーズに応ずる食糧生産の選択的拡大の名のもとに、飼料穀物の自由な輸入が開始する。西欧の例にみられるように、飼料穀物（大豆を除く）を完全自由化した国はない。またこの飼料穀物の輸入自由化に対する反対が農民運動として展開されなかつたことゝまた日本の農業基本法制定に対しても飼料生産基盤の欠如した選択的拡大に対する批判が殆んどみられなかつたことが特徴である。この飼料穀物の完全自由化が、食糧自給率の低下、耕種農業の衰退を招いたことはいうまでもないが、そこでは外国の

安価な飼料の輸入という経済合理性に基く選択が食糧安全保障より強く作用していたものとみられるのである。あるいは飼料穀物の自由化は食糧自給とは無縁のものであったのである。（西ドイツとの差異）。

戦後農業の経済的枠組ではこのような自由化が促進される一方で、米については戦時統制以来、市場経済原理が排除されるという相反する枠組が、土地移動の規制とならんと維持されてきたことが特徴といえよう。食糧管理制度による政治的価格決定は、自由な自立した農民による市場経済による価格形成（変動）とは根本から異なるものであり、自由な商品生産高としての農民の形成を、従つて「市民社会」の形成を抑止する機能を果すものであり、そのことが、戦後農村において「むら」が問題となる一因とみられる。即ち、生産調整、一律減反は「むら」機能の健在を示すものとして語られる場合があり、また、「地域農政」についてもそのようにいわれるが、それは市場経済メカニズムが若し貫ぬかれていれば、現れることのない性格のものであり、リカルド的価格形成では劣等地の農産物が市場から脱落するのであって一律減反は生じようがないのである。この食管制度が、飼料穀物の自由化との関連で維持されるそのメカニズムに、戦後日本農業の問題があつたというべきであろう。